

ミレニアル世代向け「デジホ」の新商品「家事代行費用保険」の提供開始
および
電子マネーによる保険金支払サービスの開始について

第一スマート少額短期保険株式会社(代表取締役社長:高橋 聡、以下「当社」)は、2022年8月8日より家事代行費用保険(以下「本商品」)の提供および電子マネーによる保険金支払サービスを開始することをお知らせします。

本商品は、「少しでも楽しく子育てができる世の中にしたい」という商品コンセプトのもと、手頃な保険料で、病気やケガによる入院等の際に利用した家事代行・シッターサービス(以下「家事代行サービス等」)の利用代金を所定の範囲内で補填する商品です。

第一スマートほけん



1. 背景

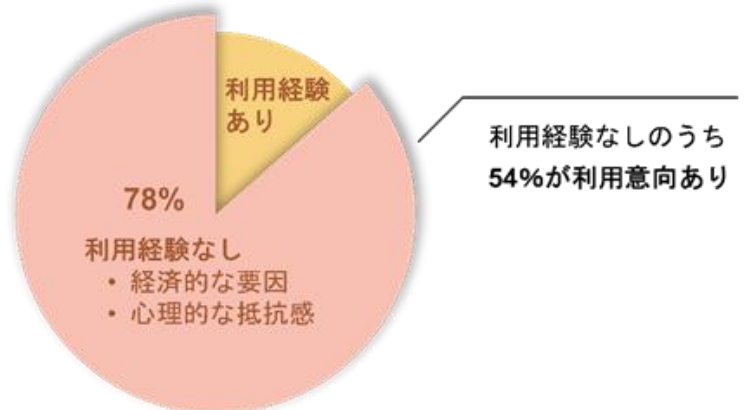
コロナ禍や地域・社会とのつながりの希薄化の影響により、「親や知人に助けを求めにくい」、「地域のコミュニティに参加しにくい」等、孤独を感じながら子育てをしている人が増加傾向にあります。

当社と第一生命保険株式会社(以下「第一生命」)が子育て世代を対象に実施した調査※によると、家事代行サービス等の利用経験のない人々のうち、その約半数が「今後の家事代行サービス等の利用意向あり」と回答しています。

また、家事代行サービス等を利用していない主な理由として、「経済的な要因」や「未経験であることによる心理的な抵抗感」があることが分かりました。

当社は、子育て支援に積極的に取り組むビジネスパートナーとともに、“子どものため”、“家族のため”と頑張りがちな人々が、家事代行やベビーシッター等のサポートを自然に得ながら、自分らしいライフスタイルの構築に向けて「一歩ふみだす」支援を進めていきます。

子育て世代の家事代行サービス等の利用意向



※ 当社・第一生命調べ 2021年10月「家事代行に関する市場調査(約1,800人対象)」

2. 商品の特長および概要

家事代行費用保険の特長

- ① 入院やケガによる通院のとき、家事代行・シッターサービス等の利用代金を、所定の範囲内で受け取れます。
※ 「妊娠・出産」等、補償対象とならない場合があります。
- ② 産後うつ等、メンタル疾病と診断されたときも家事代行・シッターサービス等の利用代金が所定の範囲内で補償されます。
- ③ 保険金をお受け取りいただいても補償は継続します。
たとえば、入院により利用した家事代行費用を 15,000 円まで受け取った3か月後(同一保険期間内)にまた入院した場合でも、15,000 円まで家事代行費用が補償されます。
- ④ 加入から保険金請求までスマホで簡単にお手続きいただけます。
- ⑤ お手頃な保険料(月額500円)でご加入いただけます。
- ⑥ 毎年更新で、10年または50歳まで補償を継続できます。

商品内容はこちらをご確認ください。 <https://dsmart-ins.com/lp/kajidaiko/2208/>



「家事代行費用保険」の概要

(1) 補償対象期間

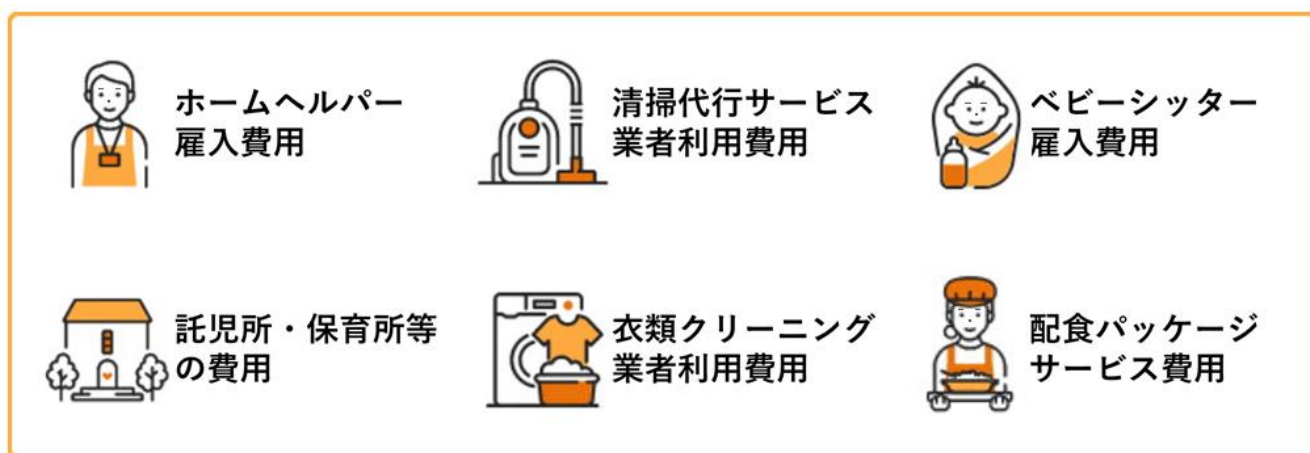
補償対象事由に該当した場合、それぞれの補償対象期間中に利用した「家事代行・シッターサービスの利用代金(※)」を一定金額((2)参照)まで補償します。

補償対象事由	補償対象期間
ケガによる通院	最初の通院日からその日を含めて7日以内
病気・ケガによる入院(*日帰り入院含む)	「入院期間中」および「退院日からその日を含めて30日以内」
所定のメンタル疾病と診断	診断日からその日を含めて30日以内

注)「妊娠・出産による入院」など、補償対象とならない場合があります。

注)退院後すぐの再入院など、補償の対象となる期間が重なる場合、前の入院についての補償の対象となる期間が終了するまでは、後の入院についての補償は開始されないことがあります。また、退院後にケガで通院を開始した場合、通院の時期によっては後のケガでの通院が補償されないことがあります。

※ この保険で補償対象となる「家事代行・シッターサービスの利用料金」とは次のものをいいます。



(2) 補償金額、及び累計補償金額の上限(代表的なプラン)

①1回の補償対象事由の発生ごとの補償金額、②1保険期間あたりの累計補償金額について、それぞれ上限があります。

補償対象事由	補償金額	
	①1回の補償対象事由の発生ごとの補償金額の上限	②1保険期間あたりの累計補償金額の上限
ケガによる通院	利用代金の50%を補償 上限5,000円	支払額を通算して 300,000円(注)
病気・ケガによる入院 (*日帰り入院含む)	利用代金を補償 上限15,000円	
所定のメンタル疾病と診断	利用代金を補償 上限15,000円	左記上限額限度 (診断1回のみ補償)

注)入院やケガによる通院の時の、1保険期間(1年間)におけるお支払額の上限は30万円となります。たとえば、入院により利用した家事代行費用を15,000円まで受け取った3か月後(同一保険期間内)にまた入院した場合でも、15,000円まで家事代行費用が補償されます。

(3) 保険料

保険料は、月々500円です(年齢・性別問わず一律定額)。

※上限額が異なるプランを選択した場合には、保険料も異なります。

(4) その他

主な取扱いは次のとおりです。

加入年齢	18歳～49歳(性別に関係なくご加入いただけます)
保険期間	1年ごとに自動更新(10年または50歳まで補償を継続)

お申込ページはこちらをご覧ください <https://jp.insuremo.com/dsmart-ins/front/direct/child/#/>



この資料は 2022 年8月時点の商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載した
ものではなく、保険募集を目的として作成されたものではありません。契約の際には「重要事項説明書」「約
款」を必ずお読みください。

3. 電子マネーによる保険金支払サービスの開始について

新型コロナウイルスの感染拡大により、お客さまのライフシーンにおいて、電子マネー等のキャッシュレス
決済の浸透が一層加速していることから、2022 年 8 月 8 日請求分より、電子マネーにて保険金をお受け
取りいただけるサービスを導入いたします。

■概要

- 保険金のお受け取り方法として、従来の銀行口座に加えて、下記の電子マネーアカウントを指定するこ
とができます。

<ご指定いただける電子マネーアカウント>(五十音順)



ソフトバンクカード



※PayPay は「PayPay マネーライト」で支払われます。 <https://paypay.ne.jp/help/c0048/>
※お受け取り人が各電子マネーアカウントのユーザーである等、ご利用にあたっては一定の条件がございます。
※ヤマトシステム開発株式会社が提供するサービスを利用しております。

- 家事代行費用保険のほか、当社の他の保険(特定感染症保険および航空券キャンセル費用保険)に既
にご加入いただいているお客さまが保険金をお受け取りいただく際にも、このサービスをご利用いた
だけます。

※既にご加入いただいておりますお客さまの普通保険約款改定に関するお知らせはこちらから各商品
のページをご確認ください。

4. ビジネスパートナー

本商品のコンセプトに賛同いただいた子育て支援に積極的に取り組むビジネスパートナーとともに、本商
品をお届けしていきます。



以上

(登) DS220017